

### 1. 基本情報（令和5年4月30日現在）

|    |         |     |        |
|----|---------|-----|--------|
| 人口 | 72,262人 | 保護率 | 0.977% |
|----|---------|-----|--------|

### 2. 支援状況（令和3年度）

|                       |        |      |       |      |     |
|-----------------------|--------|------|-------|------|-----|
| 新規相談受付件数（人口10万人当たり）   | 18.0/月 |      |       |      |     |
| プラン作成件数（人口10万人当たり）    | 4.2/月  |      |       |      |     |
| 就労支援対象者数（人口10万人当たり）   | 4.2/月  |      |       |      |     |
| 就労・増収率（%）             | 00.0   |      |       |      |     |
| 任意事業等の実施状況（令和5年度（予定）） |        |      |       |      |     |
| 支援会議                  | 就労準備   | 家計改善 | シェルター | 地域居住 | 子ども |
| ○                     | ○      | ○    | ×     | ×    | ×   |

### 3. 事業の概要等（令和4年度）

|         |  |
|---------|--|
| 実施方法    | <ul style="list-style-type: none"> <li>委託（由利本荘市社会福祉協議会）</li> <li>自立相談支援事業・就労準備支援事業も同一の事業者へ委託し、一体的に実施。</li> </ul>   |
| 事業概要    | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の抱える家計に関する課題を家計表やキャッシュフロー表を活用して「見える化」し、家計に関する課題の背景にある課題を整理して家計管理の力を高め、家計再生プランを作成することにより、早期の生活再生を図る。</li> </ul> |
| 事業費     | 50千円   |
| その他特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共料金等の滞納状況により徴収免除や徴収猶予、分割納付等の可能性を検討し、自治体の担当部署や事業所などとの調整や申請等の支援を併せて行う。</li> </ul>                                    |

### 4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

生活困窮者の自立支援において、困窮状態に陥る原因の一つに家計管理に問題があるケースが見られることから、適切な支援を行う必要があり、事業実施を決定した。

事前検討  
【8ヶ月前】

- ・自立支援事業の委託先である社会福祉協議会から家計改善事業の実施検討について提案がある。
- ・市の事業として実施することの必要性について検討を行う。

委託先の検討と協議  
【6ヶ月前】

- ・委託先については、先に自立相談支援事業を委託していた由利本荘市社会福祉協議会への委託を前提に検討を行った。委託料が低く抑えられる見積額となった。
- ・家計改善支援事業の実施にあたり、自立支援事業、就労準備事業と一体的に実施できるよう委託先と具体的な協議と調整を行った。

庁内の調整  
【4ヶ月前】

- ・予算の確保にあたっては、要求内容が少額の委託料であったことから、財政担当課の査定は100%。
- ・事業の実施要綱並びに実施要領を整備する。

令和4年4月 事業開始

事業実施

- ・実績：相談者6名、面談回数41回（令和4年度）
- ・課題：支援が必要な状態にあるものの本人が助言を干渉と受け止め、支援の継続を希望しない場合がある。生活の立て直しには本人の意向に寄り添いながら必要な支援を行うことの難しさがある。